

福島市告示第108号

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条第1項の規定に基づき、同法第46条第1項の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和8年4月10日

福島市長 馬場 雄基

1 指定更新事業所

(1)つどい支援事業所 福島

- ①申請者 東京都江戸川区北葛西一丁目22番17号
メディカル・ケア・プランニング株式会社
代表取締役 山田 一幸
- ②事業所所在地 福島市上鳥渡字向山25番地の8
- ③サービスの種類 居宅介護支援

(2)ツクイ福島笹谷(居宅)

- ①申請者 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
株式会社ツクイ
代表取締役 高島 毅
- ②事業所所在地 福島市笹谷字東中條10番地の1
- ③サービスの種類 居宅介護支援

2 指定年月日 令和8年4月1日

3 指定有効期限 令和14年3月31日